

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGF1ZZ00900		5RLR1A01306 0001					
品名 または 件名							
ボイラー洗缶他整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
米子駐屯地				米子駐業 管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
檜谷技官 757				令和7年12月19日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年5月21日（水）10時30分 第356会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

公告等の注意事項は別紙のとおり

1 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（入札参加資格）

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 防衛省競争参加資格の「役務の提供」D等級以上の資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (10) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者も含む。）

2 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第356会計隊事務所で令和7年5月7日（水）から入札日まで配布する。入札参加希望者の要望によりメール等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く 08：15～17：00）
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項
 - 役務請負契約条項
 - イ 特約条項
 - (ア) 談合等の不正防止に関する特約条項
 - (イ) 暴力団排除に関する特約条項

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会　： 説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。
- (2) 入札場所　： 陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 入札室
- (3) 入札日時　： 令和7年5月21日（水）10時30分

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金　： 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金　： 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式　： 総額
- (2) 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をも

って落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合
- (6) 電話・電報・FAX・メール等による入札

7 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

8 入札参加希望者の提出依頼

入札参加希望の場合は、令和7年5月19日(月)までに防衛省競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX又はメール可)

9 その他

- (1) 郵便入札は、令和7年5月20日(火)10時00分必着分までを有効とする。入札書等を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札の場合は、別途連絡する。
- (2) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出(様式任意)すること。(メール可)
- (3) 陸上自衛隊の入札及び契約心得、役務請負に係る入札心得書等は、第356会計隊事務所で閲覧できる。また、中部方面会計隊ホームページでも閲覧できるので事前に必ず確認し参加すること。
- (4) 市場価格調査は、令和7年5月20日(火)1000までにご協力をお願いします。(FAX可)
- (5) 調整連絡先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第356会計隊 担当：福田

TEL：0859-29-2161(内線584) FAX：0859-29-2164(直通)

メール：ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

米子駐屯地業務隊管理科 担当：檜谷

TEL：0859-29-2161(内線317)

◎本公告は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊
陸上自衛隊出雲駐屯地 第356会計隊出雲派遣隊
陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊
中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



令和 年 月 日

委 任 状

受任者

営業所名
役 職
氏 名
電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記業務について、次の権限を委任します。

記

業務の名称：ボイラー洗缶他整備

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記業務に関する一切の件

委任者

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名
代表者電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

分任契約担当官

陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 殿

入 札 書

業務の名称：ボイラー洗缶他整備

入札金額（税抜）：

（内訳書添付）

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和7年5月21日

分任契約担当官

陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

代理人氏名

代理人電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

分任契約担当官
第356会計隊長 殿

令和 年 月 日

市場価格調査書

住所・会社名・代表者氏名

※市場価格調査は、入札金額を拘束するものではありません。

名称	規格	単位	数量	単価	金額(税抜)
ボイラー洗缶他整備	仕様書のとおり	式	1		
	(内訳書添付)				

上記の内訳(様式随意)も提出のご協力をお願いします。

【市場価格調査書の提出要領】

- 提出期限 : 令和7年5月20日(火)10時00分まで
- 提出方法 : メール、FAX等
- その他
 - 調査金額は、消費税抜き価格です。
 - 仕様書「ボイラー洗缶他整備」をご確認の上、調査金額をご記入ください。

【担当部署】

陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 担当:福田
TEL:0859-29-2161(内線584) FAX:0859-29-2164(直通)
メールアドレス:ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

ボイラー洗缶他整備

米子駐屯地

件名	ボイラー洗缶他整備		
図面名称	表紙		
図面番号	1	/	5
陸上自衛隊米子駐屯地			

仕 様 書

- 1 件名 ポイラー洗缶他整備
- 2 場所 鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- 3 予定期間
春整備については令和7年6月20日（金）まで、秋整備については令和7年9月10日（水）までに実施するものとし、ポイラー検査時までには分解及び整備を完了し、かつ検査時には整備結果書を持参して立会するものとする。（細部日程については担当官との調整による）
※完成検査・書類提出については、令和7年12月19日（金）までとする。

4 概要 米子駐屯地のポイラー洗缶・分解整備及びポイラー検査の立会

- 5 一般事項
 - (1) 本作業は、本仕様書による他、下記仕様書及びメーカー仕様並びに関係諸規則等に基づき担当官の指示により丁寧かつ確実に施工する。
・ 建築保全業務共通仕様書 ・ ポイラー整備指針
 - (2) 仕様書に明記なき事項であっても、施工上、当然必要となるものについては請負者の責任により実施する。なお、その他不明な事項等疑義が生じた場合は、その都度担当官と協議し指示に従うものとする。
 - (3) 本作業は、本仕様に対し十分な知識、経験及び技術を有し、施工を確実に遂行できる者により実施する。
 - (4) 現場の納まり又は取り合わせ等により、材料及び寸法等に軽微な変更が必要となる場合は担当官と協議を行い指示に従うものとする。
 - (5) 請負者は、作業実施の条件を十二分に把握すると共に、作業員に対し安全教育を実施し、安全な施工方法及び安全点検を徹底するものとする。
 - (6) 請負者は、本作業に伴い施設等に損害等を与えた場合は、速やかに担当官に報告すると共に現状復旧を実施する。
 - (7) 本作業中、後片付けについては、その日の作業終了の都度実施すると共に、現場に資材を残置する場合は安全対策及び紛失防止の処置を確実に実施する。
 - (8) 請負者の駐屯地内での行動については担当官の指示に従うものとし、現場以外に立ち入らないものとする。
 - (9) 本作業に必要な電気、水等は請負者の負担とする。なお、試運転等の本作業に当然必要となるものについてはその限りではないものとする。
 - (10) 本作業により発生した金属類については、担当官の指定する場所まで運搬を行うと共に、種別毎に整理、集積し、官側の示す発生材調書を併せて提出する。
なお、その他の廃棄物については請負者の責任において「廃棄物処理及び清掃に関する法令」等に基づき適正に処分を実施する。
 - (11) 作業員は、作業当日、体温、体調等の確認を実施し体調不良者が発生した場合については、担当官へ速やかに報告すると共に、体調不良者の作業参加を禁止する。
 - (12) 作業写真は、作業前、作業中、作業後及び工程（特に隠蔽部分）毎に撮影し、写真帳（A4版）に整理し、速やかに提出するものとする。

- 6 提出書類
 - (1) 工程表
 - (2) 現場代理人通知書
 - (3) 着手・完了届
 - (4) 材料検査簿
 - (5) 作業日誌
 - (6) 打合せ簿
 - (7) 作業写真
 - (8) その他指示された書類

7 対象機器

項目	概要	数量
・ 1号ポイラー洗缶 ・ 第一種圧力容器等 安全弁・逃し弁整備 「春整備」	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイラー本体：(株) 日本サーモエナー RE-30Ⅱ型 本体洗缶整備（内部・外部）・連続ロー分解整備 ・ 煙道清掃（ポイラー出口まで） ・ 1号ポイラー安全弁 福井製作所SP-B19 40A：1箇所 ・ 第一種圧力容器安全逃し弁整備及び圧力調整：8箇所 	1式
・ 第一種圧力容器等 安全・逃し弁整備 「秋整備」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号ポイラー安全弁 福井製作所SP-B19 40A：1箇所 ・ 第一種圧力容器安全逃し弁整備及び圧力調整：5箇所 	1式

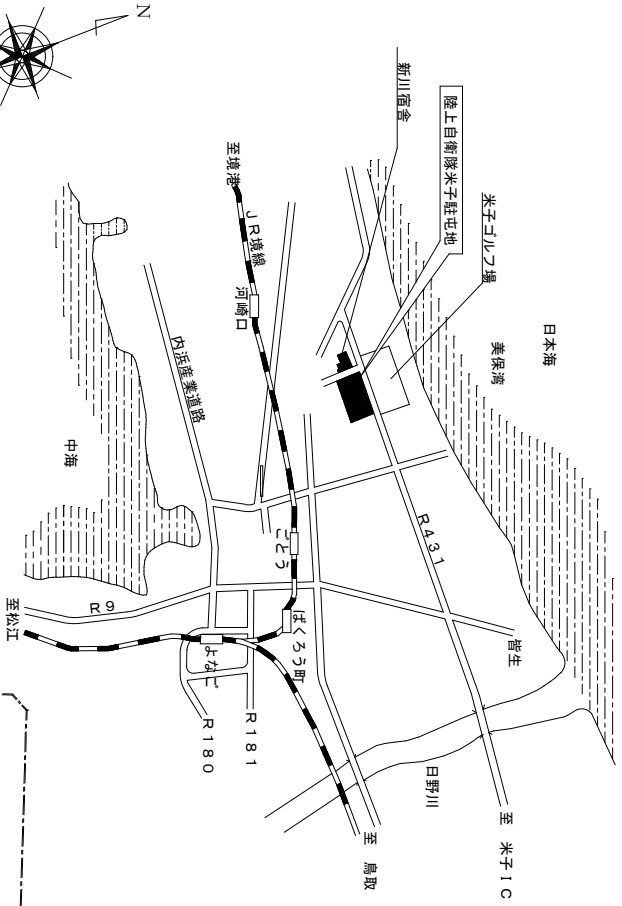
8 特記事項

- (1) 作業現場周辺は、施設利用者の往来に注意し、十分な安全対策を実施する。
- (2) 本業務作業責任者は、ポイラー整備士免許所持者で洗缶等の実務経験を有する者とし、整備実施に先立ち免許の写しを担当官に提出するものとする。
- (3) 本作業において使用するガスケットやパッキン類（PIFE製）については官支給品のものとし、請負者の責任により交換するものとする。
また、逃し弁（一圧）オリング、スナツプリングについては、請負者の負担により用意するものとし、請負者の責任により交換するものとする。
- (4) 請負者は性能検査時に指示事項があった場合は、請負者の責任において速やかに作業を実施するものとする。
- (5) 請負者は性能検査が終了次第、直ちにポイラー本体の組立てを実施するものとする。（但し、調整・試運転等については本体組立完了後、速やかに実施するものとする。）

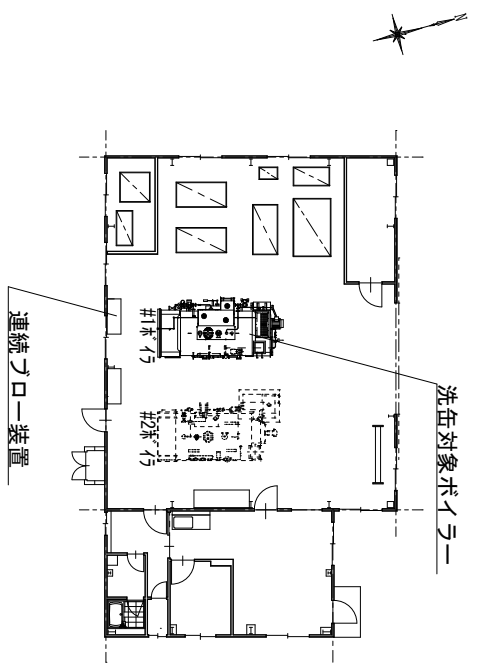
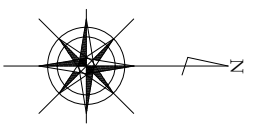
件名	ポイラー洗缶他整備	
図面名称	仕様書	図面番号 2 / 5
		陸上自衛隊米子駐屯地

- (6) 第一種圧力容器安全逃し弁は、担当官が事前に取外したものを請負者が分解整備及び圧力調整を行うものとし、分解整備状況のわかる写真と試験結果報告書を合わせて製本したものを性能検査までに担当官へ提出するものとする。
- (7) 本作業で使用する材料は全て新品とし、カタログ等を提出し担当官の承認を得た上で使用するものとする。なお、特記事項にないものまたは規格・品質等が明示されていないものについては、JIS規格及び各種協会に適合したものを使用する。
- (8) 本作業は、部隊側検査官の検査合格をもって作業完了とする。

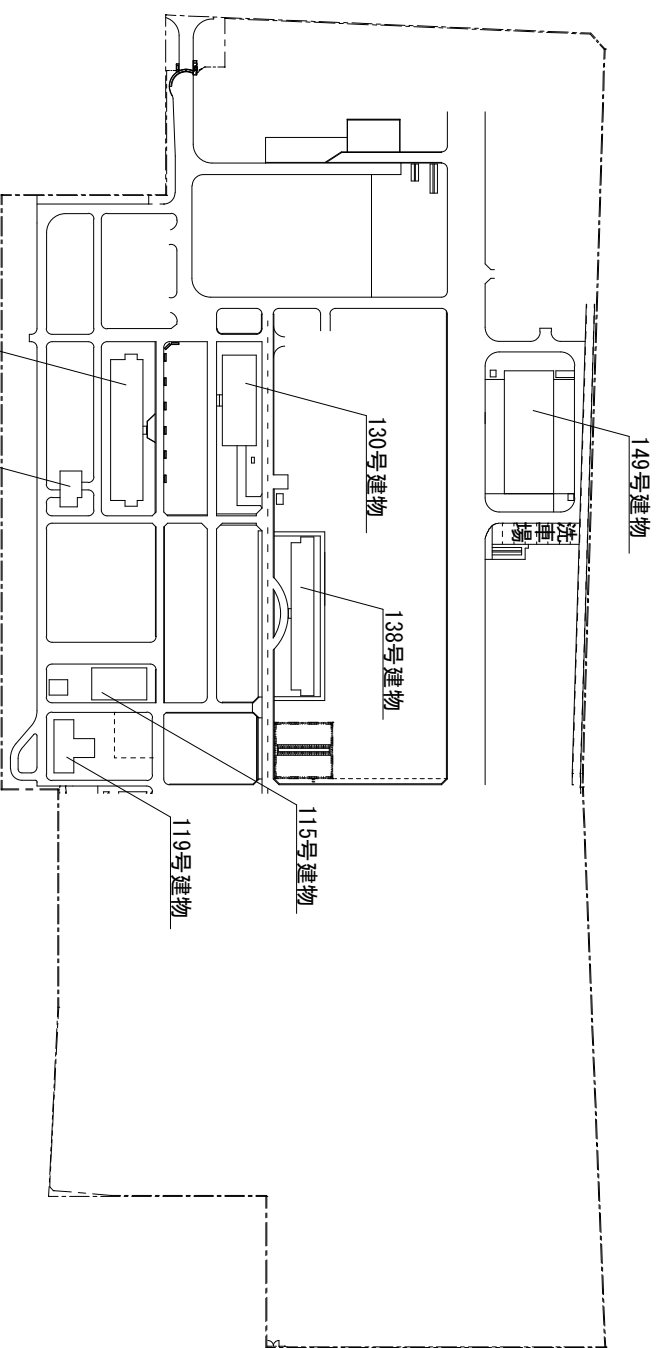
件名	ボイラー洗缶他整備	
図面名称	仕様書	
図面番号	3/5	
		陸上自衛隊米子駐屯地



案内図



ボイラー室平面図



配置図

件名	ボイラー洗缶他整備	
図面名称	案内図・配置図	
図面番号	4	5
陸上自衛隊米子駐屯地		

